

一 哲 学 会 報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 30
(「研究会便り」より通算第58号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内
Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp
URL: http://www.soc.hitu.ac.jp/~soc_thought/conference.htm

第25回一橋大学哲学・社会思想学会

【日 時】 2019年6月1日(土) 12:30 開場

【場 所】 職員集会所 大広間・食堂(西キャンパス)

【タイム・テーブル】

13:00~13:30 総会

<個人研究発表>

13:40~15:10

「メタ哲学的主張としての概念工学—科学との距離について—」

岸 俊輔 (東京大学)

司会 井頭 昌彦 (一橋大学教授)

<講演>

15:20~17:20

「形而上学的实在論タイプの物理主義を論難する。」

井頭 昌彦 (一橋大学教授)

司会 干場 薫 (一橋大学特任助手)

17:30~19:30 研究懇話会 (食堂にて、会費実費)

目次

第25回大会案内	1
第25回大会の発表要旨	
岸 俊輔	2
井頭 昌彦	3
第24回冬大会個人研究発表まとめ	
村山 正碩	4
岩井 洋子	5
淵田 仁	6
一橋大学哲学・社会思想学会第13回総会議案書	7
個人研究発表募集のご案内	10

個人研究発表要旨

メタ哲学的主張としての概念工学 ——科学との距離について——

岸 俊輔（東京大学本部職員）

本発表では「哲学とは概念工学である」というメタ哲学的主張がどのような含意を持つのかについて、主に科学との関係性について明らかにすることを目標とする。

概念工学 (conceptual engineering) という言葉自体はCreath (1990) が初出とされるが、ここではCreathがCarnapの哲学観を換言した言葉でしかなく、特に積極的な意味を与えられていない。「哲学とは概念工学である」というメタ哲学的主張自体はBlackburn (1999) が初出と考えてよいだろう。以降、哲学を概念工学として捉え、自分達の営為を説明する論者は増えつつある (Eklund, Scharp, Plunkett, Cappelen, etc...)。

しかし、概念工学の内実については論者の間でも明確に定まっているわけではない。概念工学は概念を扱わないし工学もしないという議論 (Cappelen, 2018) もあれば、概念を工学するのではなく概念の倫理を扱うのだという議論 (Burguss&Plunkett, 2014) もある。

これを踏まえて、本発表では「哲学とは概念工学である」というメタ哲学的主張の持つ含意を明らかにし、他のメタ哲学的主張との差分を明確にすることを試みる。特に今回は《工学》に注目し、「概念を工学する」ことがどのようなことなのかを、科学との距離を1つの軸にして考えていきたいと思う。

工学について考えるために本発表では工学の哲学の議論を援用する。それによれば、工学は科学の知見を利用できるものの、それ自体は科学ではないとされる。それは、お互いが目指す目標とアプローチが異なるからである。たとえば、Bulleitらによれば、「工学は科学から知識を提供される」が、「科学が知識を目標とするのに対し、工学は有用な変化を目標とする」とされており、さらにはわざわざ「工学は応用科学ではない」と述べられている。またGoldmanは、科学を必然性や普遍性を志向するものとし

て、工学はむしろ偶然性や特殊性を志向するものとして、それぞれ特徴づけている。

この議論を踏まえての発表者の主張は以下の通りである。概念工学が工学の一種であるとするならば、「哲学とは概念工学である」と主張するとき、それは「哲学は科学ではない」という反自然主義的主張を含んでいる。と、同時に「哲学は科学的知見を参照可能である」という自然主義的主張も含んでいる。言い換えれば、普遍的な事実の積み重ねとしての科学的知見を参照しつつも、局所的な課題の解決に取り組む、というのが哲学である、ということはこのメタ哲学的主張は含意していると言える。

本発表の結論は驚くべきものでもなければ目新しいものでもないように思える。しかし、このことは決定的に重要である。なぜなら、哲学についての一般的な理解に合致していることは、すなわち「哲学とは概念工学である」というメタ哲学的主張が哲学についての記述的な回答として棄却される道筋をブロックできるからである。

講演要旨

形而上学的实在論タイプの物理主義を論難する。

井頭 昌彦（一橋大学教授）

物理主義は、自然主義が支配的になっている昨今、もっとも有力な存在論的立場の一つと見なされている（2015年のphilpapersによる調査では56%が物理主義を支持）。このことはもちろん、物理主義に反対する論者がほとんどいないということの意味しているわけではなく、物理主義に対する批判を明示的に展開する文献・論者は多数存在する。他方で、そうした批判の中には、物理主義それ自体に対する理解、あるいはそれを支える擁護論証に対する理解が不十分なことにより、反対論としての説得性を欠いていると判断せざるをえないものも多く含まれている（例えば太田（2018）を参照せよ。太田はM. Gabrielが各所で展開する物理主義批判を検討しその説得性に厳しい評価を下している）。こうした欠陥を持たない有意義な物理主義批判の議論を構築するためには、当然ながら、攻撃対象とする物理主義の立場をきちんと同定し、物理主義に対する擁護論証（とされているもの）のどの部分をどのように批判しているかを明確にする必要がある。

本報告では、存在論的主張のタイプを大きくデフレ主義路線／形而上学的实在論路線の二つに分けた上で、後者の形而上学的实在論路線として展開される物理主義の立場を主題とする。その上でおおむね以下のような形で反駁論証の展開を試みる（表現および論証構造は報告当日までに修正される可能性がある）。

- ① 物理主義は自然主義を前提にせざるをえない。
- ② 自然主義は真理および正当化に関してデフレ主義をデフォルトの立場として要請する。
- ③ 形而上学的实在論としての物理主義を擁護するには、(a) デフレ主義的に許容可能なリソースのみを用いつつ、(b) 形而上学的实在論レベルの妥当性を確保する必要がある。
- ④ 物理学の完全性＋顕在化可能性に訴える標準的な物理主義擁護論証はこの条件をクリアできていない。また井頭（2010）で指摘した問題も残る。
- ⑤ 代替論証として想定可能なもののうちもっとも有望なのは、科学的实在論論争に

において実在論擁護側の中核を担う奇跡論法／説明主義論証である。

- ⑥ しかし、この論証は物理主義には適用できない。
- ⑦ したがって、現時点で、形而上学的実在論としての物理主義は説得的な擁護論証を欠いており、支持できない。

報告当日はフロアから広く批判を仰ぎ、この論証のブラッシュアップに努めたい。なお、仮に本報告の論証が成功していたとしてもデフレ主義路線としての物理主義については手つかずのまま残されるが、これについても可能な範囲で議論したい。

第24回冬大会個人研究発表まとめ

画像における情動表出の多様性

村山 正碩（一橋大学社会学研究科）

本発表は、絵や写真といった画像が目には見えない心的状態（とりわけ情動）を表出するという現象、すなわち画像表出を扱うものであった。ここでは発表の概要と質疑応答をまとめる。

ドミニク・ロペスが指摘するように、画像表出に関する二つの問い、〈画像表出とは何か〉と〈画像表出のメカニズムとは何か〉は切り離すことができる。本発表は前者を作業仮説の提示で済ませ、後者に焦点を絞って議論した。画像表出のメカニズムを探求する際に問題となるのはその雑多性であり、これは一般的な仕方で理論化する試みを阻む。しかし、少なくとも二つの顕著な方向性が存在し、広く確認されるメカニズムはそのどちらかに位置づけられる。第一に、表出的ふるまいとの関係を利用するものがある。具体的には、画像は情動Eの表出的ふるまいを①模倣したり、②その痕跡の現れを所有することで、Eを表出できる。第二に、情動経験との関係を利用するものがある。具体的には、画像は③Eにともなう身体感覚との経験の合同の利用をしたり、④Eの影響を被った視点から見られた世界を描写したりすることで、Eを表出できる。そして、これら四つのメカニズムのあり方を、豊富な事例を示すとともに明確化した。最後に、画像表出は雑多な現象だが、どれも共通の四つのパラメータをもつことを指摘し、事例の分析に役立つ一般的な枠組みを提案した。

会場では多くの有意義な質問やコメントが寄せられたが、とりわけ注目に値する二つの論点をここで取り上げたい。第一に、画像表出の価値に関する問題がある。画像表出が正の価値をもつとすれば、それは画像表出がもつ情動喚起の力に由来するのか。情動喚起とは、ゴヤの『我が子を食らうサトゥルヌス』を見て鑑賞者が戦慄を覚えるように、鑑賞者に情動的反応を引き起こすことである。もちろん、まさに情動を喚起するために価値をもつ事例もあるが、それに尽くされるかどうかは疑問が残ると回答した。たとえば、非常に精妙に達成された表出は、それがいかに生じたか、つまりメカニズムに注意を向けること自体が一つの美的経験であり、ゆえに価値をもつかもしいない。

第二に、合同説に関する問題がある。合同説はミッチェル・グリーンが支持している一種の表出のメカニズムの説明であり、上記の③に相当する。画像表出の場合、これは色や光景による表出などの説明に適している。なぜ黄色は陽気で、ムンクの『叫び』に描かれたうねるような空は不安感を表出するのか。合同説によれば、それらを見る経験と表出された情動にともなう身体感覚の経験とが合同、つまり様相横断的な評価次元に

において一致しているためである。これに対して、具体的にどんな様相横断的な評価次元が、いくつか存在するのかが問われた。グリーンは〈快／不快〉、〈強烈／穏やか〉、〈動的／静的〉という三つの評価次元をあらゆる感覚様相に共通するものとして挙げているが、これは暫定的な候補でしかない。結局のところ、様相横断的な評価次元が具体的にどんなものであり、いくつ存在するかは経験的研究の課題であって、哲学的研究の守備範囲からは外れるのだ。その点で、合同説はさらなる経験的研究を要求する一つの仮説に過ぎないが、その説明力の高さから、容易に手放すわけにはいかないと思われる。

第24回冬大会個人研究発表まとめ

田辺元の国家論と同時代の国家論
——国家法人説、国家有機体論、国体国家論との比較——

岩井 洋子（一橋大学社会学研究科）

I 報告の要旨

1. 田辺元は戦前「種の論理」を提唱した。この理論は戦後、総力戦体制を支える論として批判されてきた。しかし、田辺の意図はこれと異なると考えられる。すなわち、田辺は当時国定学説とされた国体論、及びドイツ流の国家学に対する社会・国家論を提示しようとしたのである。
2. 種の論理は田辺の独自の弁証法たる絶対媒介の論理によって構築される。ここに絶対媒介とはすべてのものは何かに否定的に媒介されて存在するが、その否定を否定することが重要であるとする論理である。国家は「種」という民族的要素と「個」によって成立している。個は種に帰属するが、やがて個と種とは深刻な対立が生ずる。種は個を服属させようとするが、個は種を権力的に支配しようとする。ところで、当時強国は相互に対立し、同時に国内にも大きな混乱を抱えていた。これは我国の場合も同様であった。その原因はこの個と種の対立にあるとするのが、田辺の見立てである。この対立を個の理性化によって止揚して、民族的でありながら、人類的普遍性を有する国家を成立させる、それが種の論理の眼目である。
3. 当時我国では国体国家論が国定学説とされる。その国体論の代表者に筧克彦がいた。筧は国民にはあまねく「普遍我」が宿り、「一心同体」であって、天皇の下、強固に連帯すべきであると唱える。一方、美濃部達吉に影響を与えたイエリネックの一般国家学も密教として、我国に根付いていた。これは国家に主権があり、天皇も国家機関であるとする説（天皇機関説）の根拠とされ、自由主義的国家論を提唱するものたちの支持を得ていた。

田辺はこうした論と異なる国家論を提示した。田辺は国民の道徳的な実践によって、国家は建設されるとする。そして、この実践こそが「絶対無」として国家統合の中心にある。また、田辺は天皇をこの絶対無の象徴と捉えていたと推される。一方、田辺は国民を機関とする一般国家学にも批判的であった。すなわち、田辺は国民が国家の有機的分子であって、その躍動的活動が国を支えると考えた。

II 質疑・応答

1. 筧の論の性格について

算は欧米の国家統合原理の核心にはキリスト教があると考えた。算はこれに変わる統合原理を国家神道に見出した。そして、神道によって国家を統合して、列強との対抗を企図した。

2. 算の国家統合原理は「普遍我」、田辺の場合は「絶対無」であるが、どこに性格的な違いがあるのか。

算の場合はキリスト教的な絶対主義が根底にある。天皇は神とつながっている。これに対して、田辺の場合は仏教的な影響が強く、相対主義である。田辺には絶対神はいない。各個の道徳的実践という相対的なものが、国家を作り上げる要とみている。

3. 国民の道徳的実践、絶対無とは何か

絶対無は哲学と宗教の接点にあるもので、言語化することが難しい概念。ただ、あえて説明するとすれば以下のようなものである。

各個は各々、経済活動、政治活動等をそれなりの形で行っている。その活動を道徳的に照らして、意欲的に取り組む。これが田辺の言う「国民の実践」である。そして、各個の行為が道徳的か、意欲的かを知らしめる基準が絶対無である。つまり、絶対無とは自己の行為を映す鏡であると喩えることができる。それは自己の行為の意味を問い直す機会を提供する。

4. 種の論理は現代に有用性があるのか。

種の論理は2.26事件等、国内の激しい対立を念頭にした国内向けの国家論である。この論をそのままに現代に適用するのは困難である。ただ、現代にも宗教対立のような激しい対立がある。田辺の論は対立を対立として受け入れ、これを理性で止揚するものである。そこで、この論を修正すれば、そうした対立緩和の処方箋となりうる。

第24回冬大会個人研究発表まとめ

18世紀フランス経験主義における「事実」の理論的地位について

淵田 仁（一橋大学ジュニアフェロー特任講師）

本報告はフランス18世紀啓蒙主義の主要な哲学的立場といえる経験主義を再検討するための準備作業である。その作業とは同時代における「事実fait」概念の検討である。なぜありふれた「事実」なる言葉に着目するのかといえば、それは経験主義が経験や実験によって獲得された「事実なるもの」を認識の源泉として見なす立場であるからだ。具体的に言えば、超越的な原理ではなく経験的な事実に依拠しようとしていた経験主義を標榜する者たちは事実にかなる理論的地位を与えていたのか。こうした問題関心から、本発表では「事実fait」という語に着目した。

「事実」に関する研究史を鑑みると、二つの傾向性があるといえよう。ひとつは科学史の側からの研究である。そこでは17世紀、18世紀において実験的事実がどのように科学コミュニティのなかで明晰かつ確実なものとして成立したのかというコミュニケーションの観点から事実の事実性を明らかにすることが主要な論点となっていた。もう一つは、法学-修辞学的研究である。古代ローマの法のなかで事実の成立要件がどのようなものであったのか、あるいは古典修辞学において他者にある事柄を事実と思わせるには

どうすればいいのか、といった問題から出発し、それらが後代の科学の成立にいかに関与したのかということをはっきりと明らかにする研究が存在する。

こうした事実を巡る研究潮流を踏まえ、本発表では『百科全書』項目「事実」を検討した。本項目はディドロ執筆によるものである。まず指摘すべきは、ディドロの当項目は事実という言葉の定義を問題としているのではなく、事実の成立要件を主題とする認識論的な問題を主眼にしているということである。そこでは事実が主体の認識能力に依存すること、また能力に限らず事実の伝達形式によって確実性が変化することなどが論じられている。とはいえ、ディドロは事実が主体の外に、あるいは主体とは無関係にあると考えてはいなかった。事実を認知する主体の在り方にこそ事実の事実性は依存すると考えていたのである。このような立場に与するディドロは、どのようにある事柄を他者に事実と認めさせることが可能であると考えたのか。この点を明らかにすることが今後の課題と言えるだろう。

質疑の際にもコメントして頂いたが、ディドロのテキスト上では外的存在としての「事実」と「事実」に対する主体の信念（感情）が明確に分離されていないように思われた。ゆえに、分析哲学が問題としている事実、価値、信念といった分析概念を讀解に用いれば、ディドロのテキストが問題化しようとしているポイントが明確になると考えられる。こうした検討を重ねることで、18世紀フランス経験主義と一括りにされる認識論のなかに多様な問題—それは認識論に限らず政治的問題にもなりうる—が存在することを私たちは明らかにすることができるのではないだろうか。

一橋大学哲学・社会思想学会第13回総会議案書

2019年6月1日

(1) 2018年度の活動報告（前回総会以降）＊敬称略

① 研究大会の開催

第23回大会（通算53回）2018年6月2日（土）、職員集会所大広間 参加者 33名

【個人研究発表】

13:00—14:30 横山 陸（一橋大学） 司会 大河内 泰樹

「二十世紀ドイツにおける聖なるものの共同体論について

—シェーラーとフォン・ヒルデブラントにおける宗教現象学の視点から—

【総会】

14:30—14:50 議案了承

議長 森村 敏己

【シンポジウム】（国内交流セミナーを兼ねる）

14:30—17:30 「学問の世俗性と宗教言説」

司会・趣旨説明 坪光 生雄

報告1「宗教的『教義』としての社会学—コントの精神的権力論」 杉本 隆（明治大学）報

告2「キルケゴールを論じるものの実存」須藤 孝也（一橋大学）

報告3「英領インドにおける『宗教』言説：

ガンディー研究者としての立場から」 間 永次郎（学振・東京大学）

【懇親会】職員集会所食堂

【個人研究発表】

- 10：30—12：00 村山 正碩（一橋大学） 司会 井頭 昌彦
「画像における情動表出の多様性」
- 13：00—14：30 岩井 洋子（一橋大学） 司会 井頭 昌彦
「田辺元の国家論と同時代の国家論
—国家法人説、国家有機体説、国体国家論との比較—」
- 14：40—16：10 淵田 仁（一橋大学） 司会 森村 敏己
「18世紀フランス経験主義における『事実』の理論的地位について」

【マルクス生誕200年記念企画】（国際交流セミナーを兼ねる）

- 16：20—18：10 明石 英人（駒沢大学）
「物象化のもとでの『普遍的資産』と所有権原理—ヘーゲル・マルクス関係の一考察—」
司会 島崎 隆 特定質問者 菊地 賢、久富 峻介

【懇親会】職員集会所食堂

② 学会発表者の募集（年2回）

- 1、2018年冬大会の募集・・・5月8日付（応募期間6月11日～7月8日）
同上再募集・・・7月23日付（応募期間8月20日～8月31日）
- 2、2019年夏大会の募集・・・12月17日付（応募期間1月15日～2月7日）
応募者不在のため、依頼により発表者を決定。

③ 「一哲学会報」の発行

【第29号】（2018年11月29日発行）

第24回冬大会案内／個人研究発表要旨／記念企画報告要旨／夏大会シンポジウムのまとめ／
夏大会個人研究発表のまとめ

【第30号】（2019年5月15日発行予定）

第25回夏大会案内・総会案内／個人研究発表要旨／24回冬大会個人研究発表のまとめ／第13
回総会議案書／第26回冬大会の個人研究発表の募集

※年3回発行予定であったが、院生の業績、各ゼミ生の研究テーマについて掲載する号の発行機会を逸した。

④ 総会・幹事会

- 第12回総会 2018年6月2日（土） 議長 森村 敏己
第1回幹事会 2018年7月24日（火） 社会思想共同研究室
第2回幹事会 2019年4月24日（水） 社会思想共同研究室

⑤ 渉外関係・・・特になし。

⑥ 学会ホームページ

HPの更新・管理を助手が行った。また、図書館の機関リポジトリ（Hermes-IR）に「一哲学会報」の登録を行った。本ホームページから図書館がダウンロードして掲載（8号から29号まで）。

* 会計記録

旧哲学・社会思想研究会から引き継いだ現金（昨年残額3063円）に、6月の懇親会の残額1430円、12月の懇親会の残額990円を算入し、残額5483円になった。なお、本学会は学会費を徴収しない。

(2) 2019年度の活動計画

- ① 研究大会の開催
 - 第25回大会(2019年6月1日)
 - 第26回大会(2019年12月7日予定)
 - (第27回大会の準備2020年6月第1土曜予定)
- ② 個人研究発表の募集の告知・・・年2回(11月、5月)、会報に掲載。
- ③ 「一哲学会報」の発行(年2回を予定)11月発行、2020年5月発行
- ④ 会員名簿の整理・管理。
- ⑤ 次期総会の準備(2020年6月)、及び、次年度の事業の準備。
- ⑥ ホームページの管理。

(3) 学会幹事の提案

2019年度の幹事として以下の者を提案する。なお、院生幹事の交代、退任等は幹事会で承認する。*氏名の敬称略。

教員幹事 井頭 昌彦 森村 敏己
 院生幹事 大和 慶之(大河内ゼミ)、川村 勇貴(井頭ゼミ)、濱本鴻志(井頭ゼミ)
 青木 崇(加藤ゼミ)、菊地 賢(森村ゼミ)

学外幹事 杉本 隆司

*助手の定年退職により、助手幹事を廃止するが、当面は移行期間として新体制の構築まで幹事会の補助にあたる。

*本学会の教員幹事は、旧研究会から引き継いだ輪番表(2003年3月5日決定)に基づき、負担が公平になるように、交替制で担当することになっている。ただし、輪番表に含める教員については、必要に応じて見直しをする。

	加藤	森村	大河内	井頭	学外
2015年	○	○		◎	
2016年	◎	○	○		明石英人
2017年		◎	○		明石英人
2018年			○	◎	杉本隆司
2019年		○		○	杉本隆司
2020年		○		○	

◎は、代表幹事を表す。代表幹事1名は、2013年度から導入。

2017年度に共同研究室所属教員が5名から4名に減少したことに伴い、以後、学内の教員幹事数を2名とした。(2019年10月大河内先生転任、2020年3月加藤先生ご退職)

(4) 会則改正の提案(別紙参照)

個人研究発表募集のご案内

2019年5月15日

2019年冬大会の個人研究発表を下記の通り募集します。会員の皆様の日ごろの研究成果の発表の場として奮ってご応募ください。

【募集内容】

- 1) 第26回大会（2019年12月第1土曜予定）の個人研究発表
- 2) 発表形態 90分型：発表時間45分、質疑応答時間45分
60分型：発表時間30分、質疑応答時間30分
いずれも、任意のテーマ。
- 3) 募集人数 若干名（教員による査読あり）※査読について採択基準参照のこと。
- 4) 募集期間 2019年6月17日（月）～7月15日（月）まで
- 5) 応募資格 本学会会員に限る（哲学・社会思想ゼミ生は会員。詳細は会則参照のこと）。

【応募方法】

発表希望者は、下記の必要事項を「学会発表申込書」としてA4用紙に記入、募集期間内に学会事務局までご提出ください（メールでの応募可）。

- 1) 氏名・フリガナ
- 2) 所属研究科・学年・所属ゼミ（課程修了者は出身ゼミと現在の所属）
- 3) 発表タイトルと発表要旨（1200字以内）
- 4) 発表形態の希望（90分型、または、60分型）
発表希望者は、90分型または60分型かのいずれかを選択してご応募ください。
ただし、当日の時間配分の都合上、調整する場合があります。
- 5) 連絡先メールアドレス（メールを使用しない場合は、住所と電話番号）

【提出先】

メール送信先 phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp（メールアドレス）
郵送先 〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学社会学部社会思想共同研究室気付け
一橋大学哲学・社会思想学会

【採択基準】

1. 主題が明確であること。また、背景説明によりその意義を示すこと。
2. 主題に取り組む着眼点、アプローチを明確にすること。
3. 何をどこまで議論するのかを明確に示すこと。

応募結果は8月中にお知らせします。